

産業廃棄物収集運搬業許可証

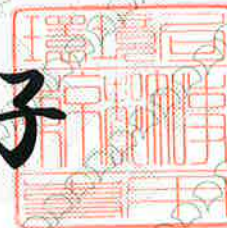
住所 東京都台東区根岸五丁目1番14号

氏名 株式会社かまや
代表取締役 小島 尚

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 2年 10月 13日

許可の有効年月日 令和 7年 10月 12日

1 事業の範囲

(1) 収集運搬(積替え保管を含む。)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、
がれき類、ばいじん (以上16種類)
(石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん等
を含む。)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び
陶磁器くず、がれき類 (以上8種類)
(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

2 積替え保管施設(詳細は裏面のとおりに)

施設所在地: 東京都台東区根岸五丁目6番1号

3 許可の条件

- 積替え保管施設の作業時間は、原則として9時から17時までとすること。
- 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入搬出は全て自ら行うこと。
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 12年 10月 13日 新規許可
令和 2年 10月 13日 更新許可 第4回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



2 積替え保管施設

施設所在地：東京都台東区根岸五丁目6番1号

積替え保管面積：97.05㎡

最大保管高さ：0.855m

産業廃棄物の種類	保管量
汚泥	オープンドラム缶1本 : 0.2m ³
汚泥、廃プラスチック類、金属くず（廃消火器に限る。）	オープンドラム缶1本 : 0.2m ³
汚泥、金属くず（廃電池類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）に限る。）	ペール缶3缶 : 0.06m ³
汚泥、金属くず（廃水銀電池（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）に限る。）	ペール缶3缶 : 0.06m ³
廃油、廃プラスチック類、金属くず（オイルエレメントに限る。）	オープンドラム缶1本 : 0.2m ³
廃プラスチック類	オープンドラム缶1本 : 0.2m ³
紙くず	オープンドラム缶1本 : 0.2m ³
木くず	オープンドラム缶1本 : 0.2m ³
金属くず	オープンドラム缶1本 : 0.2m ³
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	オープンドラム缶1本 : 0.2m ³
がれき類	オープンドラム缶1本 : 0.2m ³
	合計保管量 1.92m ³

(以下余白)